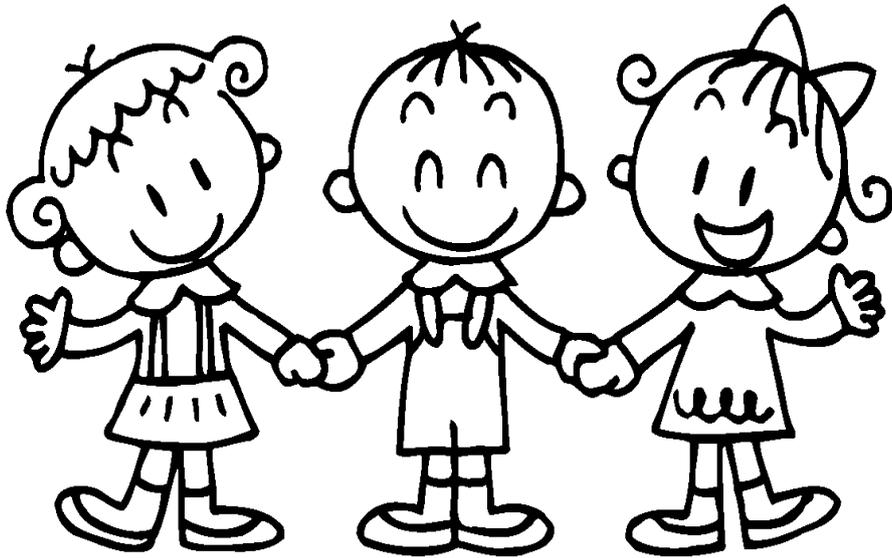


令和6年度

入所(園)のしおり



大山町立 保育所(園)

(R5.10改正)

○保育施設の概要

令和6年度

	施設名	所在地 電話番号	定員	曜日	開所時間	月額保育料での利用可能時間		対象児童
						保育標準時間	保育短時間	
保育所	中山みどりの森 保育園	赤坂767-2 ☎0858-58-6060	120					
	名和さくらの丘 保育園	名和637 ☎0859-54-6565	150	平日	7:30~19:00	7:30~18:30	8:30~16:30	満6か月の翌月~ 小学校就学前
	大山きゃらぼく 保育園	末長488-1 ☎0859-53-1155	180	土曜	7:30~18:00	7:30~18:00	8:30~16:30	
	大山保育所	今在家730-3 ☎0859-53-8134	60	平日	7:30~18:00	7:30~18:00	8:30~16:30	満1歳の翌月~ 小学校就学前
				土曜	7:30~12:00	7:30~12:00	8:30~12:00	
小規模 保育所	大山ひめぼたる 保育園	末長499 ☎0859-53-1300	19	平日	7:30~19:00	7:30~18:30	8:30~16:30	満6か月の翌月~ 3歳未満
				土曜	7:30~18:00	7:30~18:00	8:30~16:30	

< 幼児・学校教育課 ☎0859-54-5211 >

○保育サービス

	利用料等	実施場所
病後児保育	月~金 8:30~17:00 2,000円 生活保護世帯無料	中山みどりの森保育園 名和さくらの丘保育園 大山きゃらぼく保育園
病児保育	月~土 2,500円 (ペンギンハウス木曜日午前 中のみの為1,500円)	☎ 0859-26-3030 月~土 病児看護センターヘアースタイルサービス (谷本こどもクリニック)
	生活保護世帯無料	☎ 0859-38-0780 月~土 病児保育室ペンギンハウス (ファミリークリニックせぐち小児科)
		☎ 0859-29-1115 月~金 病児保育かるがも (博愛病院 西館1階)

○子育て支援

	利用料等	実施場所
一時保育	保育所(園)に入所していない満1歳から小学校就 学前の児童(※離乳が完了していること) 月~土 1日1人 2,000円 週3日まで 生活保護世帯無料	中山みどりの森保育園 名和さくらの丘保育園 大山きゃらぼく保育園
保育所開放日	毎月第2・4水曜日 10:00~11:00	中山みどりの森保育園 名和さくらの丘保育園 大山きゃらぼく保育園 大山保育所
子育て支援 センター	子育て支援センターなかやま ☎ 0858-58-6062	中山みどりの森保育園併設
	子育て支援センターなわ ☎ 0859-54-2395	ふれあい会館
	子育て支援センターだいせん ☎ 0859-53-1157	大山きゃらぼく保育園併設

保育理念

豊かな自然環境の中で、子ども一人一人を大切に、保護者・地域と連携しながら、心身ともに健全な成長をめざす。

保育方針

心豊かでたくましい子どもを育成する

中山みどりの森保育園 名和さくらの丘保育園 大山きゃらぼく保育園 大山保育所

◎ 1日の生活 (月～金曜日)

3歳未満児	3歳児・4歳児	5歳児
7:30 早朝保育	7:30 早朝保育	7:30 早朝保育
8:30 順次登園 視診 自由あそび	8:30 順次登園 視診 自由あそび	8:30 順次登園 視診 自由あそび
9:30 おやつ	9:00 保育活動	9:00 保育活動
9:50 保育活動	運動あそび他	運動あそび他
11:30 昼食準備・昼食	11:45 昼食準備・昼食	12:00 昼食準備・昼食
12:30 午睡準備 順次午睡	13:00 午睡準備・午睡	休息 保育活動
15:00 おやつ	15:00 おやつ	15:00 おやつ
15:40 降園準備 絵本読み聞かせ	15:40 降園準備 絵本読み聞かせ	15:40 降園準備 絵本読み聞かせ
16:00 順次降園	16:00 順次降園	16:00 順次降園
16:30 夕方保育	16:30 夕方保育	16:30 夕方保育
18:00 夕方保育終了(大山)	18:00 夕方保育終了(大山)	18:00 夕方保育終了(大山)
18:30 延長保育	18:30 延長保育	18:30 延長保育
19:00 延長保育終了	19:00 延長保育終了	19:00 延長保育終了

*乳児は、一人一人の生活リズムを大切に過ごします。

*大山保育所の夕方保育終了時間は、18:00です。



《行事》

【月例行事】 身体測定・交通安全指導・防災訓練・誕生会

【季節行事】 入所(園)の日・歓迎会・こいのぼり運動会・遠足・ちまきづくり・プール開き
七夕・お月見・運動会・発表会・クリスマス会・お正月行事・節分・ひな祭り
お別れ会・卒所(園)式

【その他】 参観日・講演会・参加日・クラス懇談・個人懇談・地域交流等

大山ひめぼたる保育園

◎ 1日の生活 (月～金曜日)

乳児		1歳児・2歳児	
7:30	早朝保育	7:30	早朝保育
8:30	順次登園 視診 あそび	8:30	順次登園 視診 自由あそび
		9:30	おやつ
9:30	授乳・午睡 (お子さんの生活リズムに合わせて過ごします)	9:50	保育活動 (1歳児は必要に応じて午睡をとります)
10:50	離乳食・水分補給		
12:30	あそび又は午睡 (お子さんの生活リズムに合わせて過ごします)	11:30	昼食準備・昼食
		12:30	午睡準備 順次午睡
15:00	授乳・水分補給 あそび	15:00	おやつ 自由あそび
		15:40	降園準備
16:00	順次降園	16:00	順次降園
16:30	夕方保育	16:30	夕方保育
18:30	延長保育	18:30	延長保育
19:00	延長保育終了	19:00	延長保育終了

*乳児は、一人一人の生活リズムを大切にして過ごします。

*離乳食が完了後は、授乳の時間におやつを食べます。



《行事》

[月例行事] 身体測定・交通安全指導・防災訓練・誕生会

[季節行事] 入園の日・七夕・お月見・クリスマス会・節分・ひな祭り等

[その他] 参観日・大山きゃらぼく保育園との交流等

1 登降所（園）の送迎について

- 子どもの送迎については、保護者が責任をもって行ってください。
- いつもと違った方が迎えに来られる時は、必ず連絡してください。
- 子どもを車に乗せる時は、必ず**チャイルドシート**を着用しましょう。
- 駐車場では、エンジンを切り、ロックをしましょう。



2 緊急時の連絡について

- 緊急時、速やかに迎えに来ていただく場合があります。（風水害・大地震・施設被害など）
- 保護者の方への緊急連絡の手段として、コドモンまたはマチコミを利用しています。お子さんが在所（園）期間中は、ご家族のどなたかに登録していただきますようご協力お願いします。（詳細は、入所（園）時にお知らせします。）

【コドモン利用施設】

中山みどりの森保育園、名和さくらの丘保育園、大山きゃらぼく保育園

【マチコミ利用施設】

大山保育所、大山ひめぼたる保育園

3 保育所（園）と家庭の連絡について

- 家庭の都合等で、9時以降の登所（園）や欠席の場合は**9時まで**に、連絡してください。
- 毎月1回、**保育所（園）だより**、**給食献立表**、**給食だより**を配布、または配信しますので、ご覧ください。
- 子どもの状態（体調・機嫌など）で変わった様子がある場合は、直接または出席ノートでお知らせください。保育所（園）で、体調が悪くなった場合など、緊急連絡カードをみて、こちらから連絡することがあります。**住所、勤務先、連絡先、家族構成**に変更があった時は、速やかに連絡ください。
- 保育中は、保育士への電話の取り次ぎが出来ない場合があります。伝言はいたしませんので、ご承知ください。
- 何か不安な点・疑問などありましたら、お気軽に相談してください。

4 基本的な生活習慣について

就学までに、次のような習慣が身につくようにしましょう。

- 朝食は必ず食べて、登所（園）しましょう。
- 早寝・早起き、朝の排便の習慣をつけましょう。
- 洗顔、手洗い、歯みがきなどをする習慣をつけましょう。

5 健康管理について

- 持病があれば、必ず保育所（園）にお知らせください。
- 病気、その他の事情により欠席する場合は、必ず**9時までに**保育所（園）に連絡してください。体調が悪い場合は、熱・下痢・嘔吐・咳・睡眠不足など理由も必ずお知らせください。
- 集団生活ですので、咳などの症状がある場合や感染症の流行期は、感染防止のため可能な範囲でマスクの着用をお願いします。また、症状がある場合には登園を控え、症状が悪化しないよう早めに医療機関を受診してください。
- 病気は十分に治してから登所（園）してください。前日に発熱した場合は、登所（園）を控え、解熱後 24 時間経過してから登所（園）するようにしましょう。
- 保育士による薬の投与は、原則、行いません。医師の診断により、保育所（園）での服用が必要な場合は、相談してください。
- 『病後児保育』『病児保育』については、P8～P11 をご覧ください。

『登園届』が必要な病気

インフルエンザ・麻疹（はしか）・風疹（三日はしか）・水痘・溶連菌感染症
流行性耳下腺炎（おたふくがぜ）・プール熱（咽頭結膜熱）・感染性胃腸炎・
流行性結膜炎・RSウイルス感染症・新型コロナウイルス感染症
その他の感染症

*感染症にかかった時は、すぐに連絡をお願いします。

*回復後の登所（園）については、医師の診察を受け、登所（園）の許可が出た後、保護者記入による『登園届』を提出してください。

《健康診断について》

・身体測定	月 1 回
・内科健診	年 2 回
・歯科健診	年 1 回
・尿検査	年 2 回



*健診日に欠席の場合は、直接、園医を受診していただきます。

*各健診の検査結果は、随時お知らせします。異常があれば、再検査や治療をしてください。

6 給食について

- 全園児、完全給食を行います。
土曜日は、午後保育を利用されない場合は、おやつのみです。
- **食物アレルギー・食事制限のある人**は、必ずお知らせください。

7 服装について

- 着脱しやすく、汚れてもよいもの、活動的に遊べる服で登所（園）しましょう。
フードや紐のあるもの、チュニック等丈の長い上服は、遊具やフック等に引っかかるので危険です。
- 靴は、自分で履いたり脱いだりでき、活動しやすいものがよいです。

8 午睡について

- 敷布団と掛布団は、大きすぎないようにしてください。
枕はいりません。布団は、定期的に持ち帰りますので、洗濯や日光消毒をお願いします。
- 午睡は入所（園）の日から始めます。4歳児以下は年間行いますが、**5歳児（年長）は、午睡はありません。**



9 持ち物について

- 持ち物（準備品）については、年齢によって異なりますので各保育所（園）の入所説明会でお知らせします。
- すべての持ち物に、**ひらがな**で名前をはっきりと、よく見えるところにつけてください。
- **不要な玩具（キーホルダーなど）、食べ物**などは、持たせないでください。



[早朝・夕方・延長保育]

- 早朝・夕方・延長保育を利用されたときは、月額保育料とは別に利用料が必要です。
- 早朝・夕方・延長保育は、保育時間認定区分により時間帯が異なります。

保育時間認定区分	早朝保育	夕方保育	延長保育
保育短時間 (8:30～16:30)	7:30～8:30	16:30～18:30	18:30～19:00
保育標準時間 (7:30～18:30)			

※大山保育所の場合は、夕方保育が16時30分から18時までとなります。延長保育はありません。

- 早朝・夕方・延長保育では通常保育より少人数となるため、合同保育を行います。

[土曜保育]

- 土曜日の開所時間は、7時30分から18時まで（大山保育所は12時まで）です。
- 土曜日の午後の保育は、父母ともに勤務などの理由がある場合が対象です。（冠婚葬祭、その他の理由の場合は、相談してください。）
- 土曜日の午後の保育を希望されるときは、利用する週の火曜日までに「土曜午後保育申込書」を提出してください。午前中のみ保育を希望される場合も、各園が告示する方法に従って、利用希望の旨をお知らせください。
- 土曜日は通常保育より少人数となるため、合同保育を行います。

[盆保育]

- お盆期間中（8月13日～8月15日）の保育については、登園されるお子さんが少ないため、予め利用希望のアンケートを行います。

[病後児保育]

- 病気の回復期であって集団保育が困難な児童で、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育が困難な児童を対象とします。
- 園医またはかかりつけ医師の判断によります。
- 利用を希望されるときは、前日までに連絡をしてください。
- 利用の際は、申請書を提出してください。
- 利用料が必要です。（生活保護世帯は無料）



[一時保育]

- 保育所（園）に入所していない満1歳～小学校就学前の児童が対象です。
※離乳が完了していること
- 利用時間は、7時30分から18時までの時間の保育で、週3日までの利用となります。
- 利用の際は、申請書を提出してください。
- 初めての利用の場合は、事前に保育士との面談を行います。
- 利用料が必要です。（生活保護世帯は無料）

病後児保育のご案内

児童が病気の回復期にあり、集団保育の困難な時期に、一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

対象児童（次の要件をすべて満たすことが必要です。）

- 病気の回復期にあり集団保育が困難な児童
- 保護者が勤務の都合上、家庭で保育ができない児童
- 園医またはかかりつけの医師が、病後児保育を適当と認めた児童
- 大山町内に住所を有する生後6か月から小学校就学前までの児童

対象期間

- 病気の回復期にあり集団保育が困難で、保護者が家庭で保育を行うことができない期間。ただし、医師の判断により最高7日間まで。

実施施設等

実施施設	中山みどりの森保育園・名和さくらの丘保育園・大山きゃらぼく保育園の病後児保育室
利用料	1日につき 2,000円（生活保護世帯は0円）
食事及びおやつなど	保育園で準備します。
児童の布団	他の保育所等に入所している児童は保護者が準備してください。
緊急連絡カード	他の保育所等に入所している児童で初めて利用する場合は提出してください。

実施日及び時間

- 月曜日から金曜日 8時30分から17時まで

利用の手順

- ① 園医またはかかりつけの医師に、利用が可能かどうか判断するための診察を受けた後、前日までに利用保育園または幼児・学校教育課へ電話連絡をしてください。
- ② 「病後児保育利用申請書」に必要事項を記入し、利用保育園または幼児教育室に提出してください。（この用紙は、各保育園及び幼児教育室にあります。）

保育の内容

- 担当看護師等により、体温の管理など児童の健康状態を把握し、病状に応じて安静を保てるよう対応します。

その他

- 児童の送迎は保護者が行ってください。

問い合わせ及び苦情の窓口

幼児・学校教育課

電話：0859-54-5211

F A X：0859-54-5217

E-MAIL：kyouiku@town.daisen.lg.jp

大山町保育所病後児保育利用判断基準

医師の登園許可を受ける必要がある疾病(学校伝染病等)

◎第一条件

クリアすべき条件	
1.診断名	今回の症状で医療機関を受診しており診断が明確である
2.体 温	38度以上の発熱がみられない
3.食 欲	通常の半量程度の経口摂取ができ、水分摂取が可能である
4.消化器症状	腹痛がなく嘔吐も消失し、下痢があっても軽度である

☆診断名については、園医またはかかりつけ医の判断を受ける。

◎第二条件

病名	判 断 基 準
インフルエンザ	発症→診断確定→投薬→解熱後2日を経過し、医師の判断による
麻疹	発症→診断確定→投薬→解熱後3日を経過し、医師の判断による
風疹	発症→診断確定→投薬→解熱し発疹が消失し、医師の判断による
水ぼうそう	発症→診断確定→投薬→解熱し発疹が痂皮化(かさぶた)し、医師の判断による
おたふくかぜ	発症→診断確定→投薬→耳下腺腫大がほぼ消失し、医師の判断による
RSウイルス感染症	発症→診断確定→投薬→解熱し、医師の判断による
新型コロナウイルス感染症	発症翌日から5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過のうえ、医師の判断による
ヘルパンギーナ	第一条件をクリアし、回復傾向にあり医師の判断による
溶連菌感染症	第一条件をクリアし、回復傾向にあり医師の判断による
咽頭結膜熱(プール熱)	第一条件をクリアし、回復傾向にあり医師の判断による
感染性胃腸炎	嘔吐が消失し、下痢の症状がほぼ回復傾向にあり医師の判断による
ウイルス性嘔吐下痢症	嘔吐が消失し、下痢の症状がほぼ回復傾向にあり医師の判断による
流行性角結膜炎	発症から2週間経過し、医師の判断による
急性出血性結膜炎	眼脂、流涙がほぼ消失し、医師の判断による
突発性発疹	診断がついていれば第一条件クリアでよい
百日咳	特有の咳が消失して回復期にあり医師の判断による
その他	回復に向かっているが、集団保育が困難な場合で、病後児保育に該当すると思われる場合

◎第一、第二条件をクリアした場合に病後児保育を行います。かかりつけの医師の意見を尊重します。

◎利用は受付順とします。種類の違う感染症が重なったり、子どもさんの症状や状態により利用が無理な場合があります。

◎以下の症状が見られたら全身状態が不良であると判断して速やかに保護者に連絡をします。

- 38度以上の熱が続く
- 喘息・咳き込みがひどく息苦しそう
- 食欲がなく経口摂取がほとんどできない
- 嘔吐を繰り返す
- 水様便が数回続く
- 下痢や嘔吐のために脱水症状の兆候が見られる
- 活気がなく、ぐったりしている

病児保育のご案内

児童が病気のため集団保育の困難な期間に、医療機関等に付設された専用保育施設において一時預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

対象児童（次の要件をすべて満たすことが必要です。）

- 病気にかかっているため、集団保育が困難な児童
- 保護者が勤務の都合等により、家庭で保育ができない児童
- 生後6週から小学校6年生までの児童

実施施設等

名 称	住 所 連絡先	利用時間
病児看護センター ベアーズデイサー ビス	米子市榎原 1889-6 (谷本こどもクリニック) 電話 0859-26-3030	月～金 8:30～17:30 土 8:30～15:00
病児保育室 ペンギンハウス	米子市西福原 9-16-26 (ファミリークリニックせぐち小児 科) 電話 0859-38-0780	月～水、金 8:30～17:30 木 8:30～12:30 土 8:30～17:00
病児保育かるがも	米子市両三柳 1880 (博愛病院 西館 1階) 電話 0859-29-1115	月～金 8:30～17:30

ご利用料金（食事代・ミルク代を含む）

1日2,500円（生活保護世帯は0円）

ただし、ペンギンハウスの木曜日のご利用は1日1,500円です。

※ ご利用の際に、各施設の窓口でお支払いください。

利用の手順

（予 約）事前に実施施設へ連絡をしてから利用してください。前日に予約ができる場合もあります。

（当 日）ご利用前に事前の診察を受けていただきます。（目安8時から8時30分。施設により異なる場合があります。）診察の結果によりお預かりできると判断された場合に、入室となります。受付に「病児保育利用申請書」を提出してください。

（登 録）初回利用時には施設ごとに登録があります。あらかじめ利用登録をされると便利です。当日でも可です。

その他

- ※ 給食をご用意しますが、お子さんの状況によりご用意できない場合がありますので、食物アレルギーなどのある方は、必ず事前に施設に相談してください。
- ※ 児童の送迎は保護者が行ってください。
- ※ 他市町村の児童も利用しています。利用する児童の病状によって定員が変わる場合があります。

問い合わせ 幼児・学校教育課 (☎0859-54-5211)

利用時にご持参いただくものの例 (事前にご確認ください。)

★ 持ち物にはすべてに名前を書いておいてください

- ・ 保険証
- ・ 特別医療費受給資格証
- ・ 母子手帳
- ・ 薬
- ・ 着替え (2～3枚)
- ・ フェイスタオル2枚
- ・ オムツ
- ・ 哺乳瓶
- ・ 汚れ物を入れるビニール袋 (2～3枚)
- ・ 好きなおもちゃ
- ・ 食事用エプロン2枚
- ・ 布団 (レンタルもあります)